次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年12月1日

- 1 入札に付する事項
- (1) 入札に係る名称令和8年度国民健康保険資格確認書(台紙)等の作成委託業務
- (2) 仕様 仕様書による
- (3) 履行期限 仕様書による
- (4) 納入場所仕様書による
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に 該当しないものであること。
- (2) 埼玉県入札参加資格名簿に登録されている者であること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置 要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外の措 置を受けていない者であること。
- (5) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。) や地方公共団体との契約実績がある者。
- (6) 埼玉県国保連合会財務規則第53条の3の規定に該当しない者である こと。
- (7) 個人情報を取り扱う業務委託の場合は、プライバシーマークまたは I S M S 認証を取得しているなど個人情報を適切に保護している者であること。
- (8) 入札参加届出書(様式1)を提出していない者は入札に参加できないものとする。
- 3 入札手続等に関する事項
- (1) 入札申込

以下に示す場所に入札参加届出書(様式1)を期限までに提出しなければ入札への参加を認めない。

ア 日時 令和7年12月5日(金)午後5時まで(必着) 郵送・電子メールまたはFAXによるものとする。 FAXの場合は送信した旨を電話連絡すること。

イ 提出場所

T 3 3 8 - 0 0 0 2

埼玉県さいたま市中央区大字下落合1704番(国保会館)

埼玉県国民健康保険団体連合会 出納室

電話: 048-824-2763

FAX : 048 - 824 - 2765

電子メール: suitou@saikokuhoren.or.jp

(2) 入札日時及び場所

ア 日時 令和7年12月11日(木)午前10時

イ 場所 埼玉県さいたま市中央区大字下落合1704番(国保会館) 埼玉県国民健康保険団体連合会 8階研修室

※ 参加申込み後、本会より特に連絡が無ければ当日直接会場へお越 しください。

(3) 開札日時及び場所

入札終了後直ちに(2)のイの場所において行う。

(4) 入札方法等に関する事項

ア 落札決定に当たっては、入札書(様式2-1)に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書(様式2-1)に記載すること。

イ 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入 札する場合には、入札前に委任状(様式3)を提出するものとする。

(5) 落札者の決定

最低の入札書(様式2-1)記載金額をもって入札した者を落札者とする。

(6) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 入札又は開札の中止による損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないい時は、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 郵便又は電信による入札は認めない。
- (5) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無に関わらず、そのすべてを 公表することがある。
- (6) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無に関わらず、契約を締結しないことがある。
- (7) 入札等に関する質疑がある場合には、質問票(様式5)により、令和7年 12月8日(月)正午までに電子メール又はFAXにて送信すること。 FAXの場合は、送信した旨を電話連絡すること。

質問に対する回答は、電子メールにて令和7年12月9日(火)午後5時までに入札者全員に送信する。

電子メール: suitou@saikokuhoren.or.jp

FAX : 048 - 824 - 2765

(8) 担当課

埼玉県国民健康保険団体連合会 出納室

電話: 048-824-2763

入札説明書

埼玉県国民健康保険団体連合会の令和8年度国民健康保険資格確認書(台紙)等の作成委託業務に係る入札公告(令和7年12月1日付け)に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 入札に付する事項
- (1) 入札に係る名称 令和8年度国民健康保険資格確認書(台紙)等の作成委託業務
- (2) 仕様

仕様書による

(3) 履行期限仕様書による

(4) 納入場所仕様書による

2 注意事項

(1) 天変地異などの特別の事情がある場合を除き、遅刻は一切認めないので時間厳守に留意すること。

また、入札開始後は会場に入室できない。

- (2) 代理人として入札する場合は、委任状(様式3)を提出すること。
- (3) 入札に際しては、予定価格を設けている。予定価格以内での落札者がない場合は、再度入札 [1回] を行う。
- (4) 入札書(様式2-1)の首標金額と、入札金額内訳書(様式2-2)は、消費税及び地方消費税を含まずに記入すること。

なお、首標金額欄には、令和8年度国民健康保険資格確認書(台紙)等の作成委託業務に係る総合 計額を記入すること。

- (5) 入札書(様式2-1)の首標金額と入札金額内訳書(様式2-2)の金額が相違している場合は、 首標金額を採用する。
- (6) 入札途中で辞退する場合は、入札書(様式2-1)の首標金額欄右側に、辞退と記入すること。 なお、入札書(様式2-1)の記載事項は全て記入すること。
- (7) 予定価格内での最低価格業者が複数いる場合は、くじびきで落札者を決定する。 なお、くじびきは辞退できない。
- (8) 入札に使用する印鑑は必ず持参すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格 入札公告のとおり。

- 4 入札の無効 入札公告のとおり。
- 5 入札参加届出書(様式1)の提出について 入札公告のとおり。
- 6 入札及び開札の日時及び場所等
- (1) 日時 令和7年12月11日(木)午前10時 持参によるものとする。
- (2) 入札及び開札場所 入札公告のとおり。
- (3) 当日用意するもの
 - ア 入札書 [令和8年度国民健康保険資格確認書(台紙)等の作成委託業務] (様式2-1)
 - イ 入札金額内訳書(様式2-2)
 - ウ 委任状〔代理人の場合〕(様式3)
 - エ 入札に使用する印鑑〔代理人の場合は代理人印〕 ※ 入札書及び委任状については、事前に必要箇所の押印を済ませておくこと。
- 7 入札参加者は、提出した入札書(様式2-1)の変更及び取消しをすることができない。
- 8 落札者の決定方法

予定価格以下で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適切であると認められるときは、ヒアリング調査を実施した結果、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

- 9 その他の事項は、埼玉県国民健康保険団体連合会入札心得の定めにより実施する。
- 10 入札保証金 免除
- 11 契約書作成の要否 要
- 12 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 13 その他
 - (1) 入札参加者は、提出した書類等について説明を求められた場合は、自己の責任において速やか

に書面をもって説明しなければならない。

- (2) 質問票(様式5)の提出及び回答
 - ア 入札説明書又は仕様書等に関する質問がある場合は、質問票(様式5)に所定の事項を記入の 上、令和7年12月8日(月)正午までに電子メール又はFAXによって提出すること。 FAXの場合は、送信した旨を電話連絡すること。
 - イ 質問に対する回答は、電子メールにて令和7年12月9日(火)午後5時までに入札参加 者全員に送信する。
- (3) 一般競争入札の辞退

競争入札を辞退する場合は、入札辞退届(様式4)を提出すること。

ア期限

令和7年12月10日(水)正午まで必着

イ 提出先

T338-0002

埼玉県さいたま市中央区大字下落合1704番 国保会館 埼玉県国民健康保険団体連合会 出納室

(4) 本件に関する照会先

7338-0002

埼玉県さいたま市中央区大字下落合1704番 国保会館

埼玉県国民健康保険団体連合会 出納室

電話: 048-824-2763 FAX: 048-824-2765

電子メール: suitou@saikokuhoren.or. jp

埼玉県国民健康保険団体連合会入札心得

入札者は次の事項を遵守して入札をすること。

- 1 入札者は指定された入札の日時及び場所に遅れないように参集しなければならない。
- 2 入札者は仕様書、現物、見本等熟覧し、自己の氏名を表記した封筒に所定の様式の入札書を 入れて提出すること。
- 3 代理人が入札をする権限を有する者の委任する委任状を携行し、入札開始の前に提出しなければならない。
- 4 入札者は、一旦提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。
- 5 無効入札の主なものは次のとおり。
- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札、又は代理権の確認を受けない代理人の行った入札
- (2) 入札書の記載事項のうち入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札
- (3) 入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (4) 他人を脅迫し、その他不正の行為によってした入札
- (5) 入札に関する条件に違反した入札
- (6) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認めるときは全部の入札

以上の入札の効力は入札執行職員が決定する、この場合当該入札者はその決定に対し異議を申し立てることはできない。

- 6 再入札は1回とする。なお、この再入札には無効入札をした者及び辞退したとみなされた者 は参加することができない。
- 7 入札者は入札執行職員の指示に従って入札しなければならない。

【資料】

- ●地方自治法施行令
 - (一般競争入札の参加者の資格)
- 第百六十七条の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。
- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第 一項各号に掲げる者
- 2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると 認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことが できる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、 また同様とする。
 - 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しく は数量に関して不正の行為をしたとき。
 - 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務 の執行を妨げたとき。
 - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
 - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の 事実に基づき過大な額で行つたとき。
 - 七 この項(この号を除く。)の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

●本会財務規則

(一般競争入札の参加者の資格)

- 第五十三条の三 理事長は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。
- 2 理事長は、次の各号の一に該当すると認められる者をその事実があった後二年間一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。
 - 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品 質若 しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 二 入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の 利益を得るために連合した者
 - 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - 四 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - 六 前各号の一に該当する事実があった後二年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、 支配人その他の使用人として使用した者

入札参加届出書

下記の案件について、競争入札に参加したく、本届出書により申込いたします。

記

- 1 件名 令和8年度国民健康保険資格確認書(台紙)等の作成委託業務
- 2 入札者情報

事業所名	
所在地	
代表者名	
代表者役職	
代表者電話番号	
代表者FAX番号	
適格請求書発行事業者番号	
担当者所属部署名称	
担当者名	
担当者所属住所等	
担当者電話番号	
担当者FAX番号	
担当者Eメール	

年 月 日

埼玉県国民健康保険団体連合会 理 事 長 木 津 雅 晟 様

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名 (代理人)

印

(回目)

入 札 書

年 月 日

埼玉県国民健康保険団体連合会 理 事 長 木 津 雅 晟 様

> 住 所 商号又は名称 代表者名

(EJ)

(代理人の場合押印は不要です。)

上記代理人 氏 名

(EII)

(委任状代理人の印と同一の印を押印下さい。)

下記のとおり入札いたします。

件 名 「令和8年度国民健康保険資格確認書(台紙)等の作成委託業務」

納入期限 本会の指定する日

納入場所 本会の指定する場所

	十	億	千	百	+	万	千	百	+	円
金額										

- 注1 金額の頭部に¥マークを記入すること。
 - 2 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

委 任 状

年 月 日

埼玉県国民健康保険団体連合会 理 事 長 木 津 雅 晟 様

> 所 在 地 商号又は名称 代表者氏名

印

私は、下記の者を代理人と定め、令和7年12月11日に行われる下記の委任 事項の権限を委任します。

記

- 1 件 名 <u>「令和8年度国民健康保険資格確認書(台紙)等の作成委託業務」</u> <u>に係る入札</u>
- 2 代理人

代理人使用印鑑

- 3 委任事項
- (1) 入札及び見積りに関すること。
- (2) 契約の締結に関すること。
- (3) 契約の履行に関すること。
- (4) 代金の請求及び受領に関すること。
- (5) 前各号に付帯する一切のこと。

入 札 辞 退 届

件 名 「令和8年度国民健康保険資格確認書(台紙)等の作成委託業務」

上記について次の理由により競争入札を辞退します。

理由

年 月 日

埼玉県国民健康保険団体連合会 理 事 長 木 津 雅 晟 様

> 所 在 地 商号又は名称 代表者氏名 (代理人)

印

(例) 様式 2 - 1

(〇 回目) ↑入札回数を記入すること。

入 札 書

年 月 日

埼玉県国民健康保険団体連合会 理 事 長 木 津 雅 晟 様

 住
 所
 さいたま市〇区

 商号又は名称
 (株)〇〇〇

 代表者名
 〇〇〇

(代理人の場合押印は不要です。)

上記代理人

 氏
 A
 O
 O
 O

(委任状代理人の印と同一の印を押印下さり)

下記のとおり入札いたします。

件 名 「〇〇〇〇〇]

納入期限 本会の指定する日

納入場所 本会の指定する場所

該当印を必ず押すこと

様式2-2入札金額内訳書で積算した合計金額(消費税含ま

ず)を記入すること↓

	+	億	千	百	+	万	千	百	+	円
金額				¥	0	0	0	0	0	0

- 注1 金額の頭部に¥マークを記入すること。
 - 2 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の1% 相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消 費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問 わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に 記載すること。

入札金額内訳書

品目名	単価	数量	金額(円) 【単価×数量】 消費税及び地方消費税を含まず。
令和8年度 国民健康保険資格確認書(台紙) (色: ************************************	0000	1, 044, 500枚	000000
単価欄は、品目ことに単価を積算してください。令和8国民健康保険資格確認書(台紙)(色:オレンジ) PET紙	0000	金額(円)欄は、品 【単価×数量】(消 ず)を積算してくた	肖費税含ま
個人情報保護シール	0000	279,800枚	000000
令和9年度 国民健康保険資格確認書(台紙)テスト用 (色:灰)上質紙	0000	市町村用:1,500枚 国保組合用:500枚	000000
令和9年度 国民健康保険資格確認書(台紙) テスト用(色:灰) PET紙	0000	市町村用:1,500枚 国保組合用:500枚	000000
合 計 金	額		000000

※1 「様式2-1」入札書とあわせて、「様式2-2」入札金額内訳書も提出してください。

※2 合計金額(消費税含まず)を算出し、「様式2-1」入札書へ記載してください。

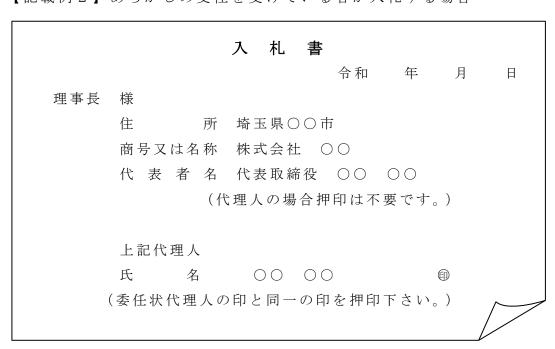
入札書等の記載例

- 1 入札書の記載例
- (1) 代表者が入札する場合

【記載例1】代表者が直接入札する場合

		入 札 書		
		令和	年	月 日
理事長	様			
	住 所	埼玉県○○市		
	商号又は名称	株式会社 〇〇		
	代 表 者 名	代表取締役 〇〇	$\circ \circ$	

- ※日付欄は、入札書を提出する年月日を記入してください。
- (2) 代理人が入札する場合 委任状を提出する代理人が入札する場合は、次の記載例によります。 【記載例2】あらかじめ受任を受けている者が入札する場合



※代表者の住所、名称及び氏名を記載後、代理人の氏名を記載して押 印してください。

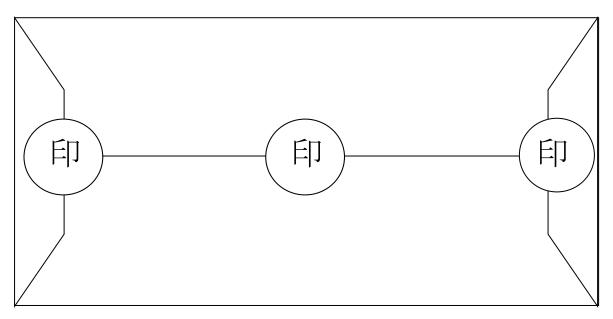
2 入札書の提出方法

入札書は、封筒に入れ密封し、封筒に次のとおり表示の上、提出してください。

【封筒表面の記載例】(縦書き横書きは問いません。)

開札日 令和 年 月 日 入札件名 ○○に係る入札 商号又は名称 入札書在中

【封筒裏面の記載例】(匈の部分には、必ず代表者(代理人)印を押印してください。)



国民健康保険資格確認書(台紙)等作成委託業務仕様書

1 業務の概要

令和8年度国民健康保険資格確認書(台紙)等の作成業務。

国民健康保険資格確認書(台紙)については、令和9年度のテスト用の作成を含むものとし、材質は上質紙及びPET紙とする。

また、個人情報保護シールの材質は、コート紙もしくは上質紙とする。

2 業務の委託期間

契約締結の日から令和8年8月下旬までとする(保険者の希望により延長することがある)。

- 3 業務の完了時期
- (1) 令和8年度国民健康保険資格確認書(台紙)及び個人情報保護シール 令和8年4月上旬から8月下旬まで(保険者の希望による。)
- (2) 令和9年度国民健康保険資格確認書(台紙)テスト用令和8年5月末日まで

4 印刷物

(1) 国民健康保険資格確認書(台紙)の仕様

ア規格

- (ア) サ イ ズ 縦4.5インチ×横10インチ ※別紙1及び2参照 (カード部分:縦54mm×横86mm)
- (4) 材 質 上質紙 PET紙
- (ウ) 厚 さ 上質紙 176~206μm PET紙 188μm
- (工) 用紙種類 上質紙

メーカー名:日本製紙株式会社

製 品 名:NPiフォーム135

PET紙

メーカー名:東洋紡株式会社

製 品 名: CA012

- (オ) 色 調 令和8年度用 オレンジ色 (カード部分) 令和9年度テスト用 灰色 (カード部分)
- (カ) 色 数 表面3色 裏面1色表面2色(赤・黒)、裏面1色(黒)は全て別版で対応する。
- (キ) 使用インキ UVインキ
- (ク) 偽造防止
 - a 隠し文字処理

写した場合「複製」と文字が浮き出る。

隠し文字は、スプリットライン方式を用いて表現し、ドット方式や万線方式などの他の方式は認めない。

また、全てライン画で表現し、そのラインは台紙の対角線上で角度を変えて表現する。

b マイクロフォント

「国民健康保険資格確認書」の文字下部に「kokuho」の文字でマイクロフォント 処理の下線を印刷する。

c 浮き出し模様処理

台紙中央に「こくほ」と文字が浮き出る。

浮き出し模様は、ラインエンボス方式で文字を立体的に視認させる手法とする。

(ケ) 裏面加工

上質紙の裏面にはリードタック紙を装着し、台紙を剥がすと同時に2層フィルムの片方が剥がれて裏面に付着しコーティングされる仕様とする。

このリードタックは、筆記性のあるマットセパフィルを使用する。

PET紙はリードタックを使用せず、マイクロミシンで、くり抜き加工仕上げとする。

- イ 国民健康保険資格確認書(台紙)作成における留意事項
 - (ア) 台紙部分と台紙の剥離は、容易かつ完全であることとする。
 - (イ) 納品は連続帳票とする。
 - (ウ) 各保険者の窓口において使用する卓上レーザープリンタで、単票による印字が可能であることとし、印字後の台紙に反りが生じない品質のものとする。
 - (エ) 各保険者の公印の印影については、紙で提供し、業者で加工を施す。
 - (オ) 各保険者が希望する材質及び数量を作成する。
 - (カ) 台紙部分表面の印字、公印、台紙裏面の問合せ先、備考欄及び台紙裏面の注意事項の文言については、各保険者で原稿レイアウトが異なるので留意する。
- (2) 個人情報保護シールの仕様

ア規格

- (ア) サ イ ズ 縦37mm×横80mm ※別紙3参照
- (イ) 材 質 コート紙もしくは上質紙
- イ 個人情報保護シール作成における留意事項
 - (ア) 一度剥がした場合、二度と貼り直しができない加工を施したものとする。
 - (イ) 裏面にハーフカット加工を施したものとする。
 - (ウ) 光に透かしても内容を読み取ることができない加工を施したものとする。
 - (エ) 納品は単票とする。
- (3) 作成枚数
 - ア 令和8年度国民健康保険資格確認書(台紙)(色:オレンジ)

上質紙 : 1, 044, 500枚

PET紙: 475, 300枚

- イ 個人情報保護シール 279,800枚
- ウ 令和9年度国民健康保険資格確認書(台紙)テスト用(色:灰)

上質紙

市町村用:1,500枚 国保組合用:500枚

PET紙

市町村用:1,500枚 国保組合用:500枚

※ なお、作成枚数は現時点での予定であり、委託期間内における数量を保証するものではない。

5 原稿の校正等

- (1) 入稿 令和8年1月中旬から随時原稿レイアウトをデータで入稿する。
- (2) 校正 文字校了までの間、必要な回数とする。(各保険者2回程度)
- (3) 校了 納品日の4週間前までとする。

6 納品方法

- (1) 国民健康保険資格確認書(台紙): 1,500枚につき1箱 個人情報保護シール :20,000枚につき1箱
- (2) 各保険者の指定する場所または連合会(国保会館内)へ納品する。 また、保険者の希望により分納も可能とする。
- (3) 国民健康保険資格確認書(台紙)及び個人情報保護シールを入れる箱には、納品先 (保険者名)、品名、枚数、箱数(連番)を目視可能な場所に明記する。
- (4) 納品日は本会が指定する日とし、納品日数及び回数は25日65回程度とする。
- (5) 納品は、受託者が各保険者の荷受人の受領印又はサインを得たときに納品されたものとし、納品後、速やかに受託者から電子メールで本会へ納品の報告をするものとする。
- (6) 納品場所への配送に当たっては、その取扱いに十分留意して厳重に取扱うものとする。
- (7) 納品場所への配送に当たって受託者が配送業者等に再委託を行う場合は、本会の許諾を得たうえで、配送するものとする。

7 請求及び支払

本会への請求は、保険者への納品が完了した翌月10日までに請求書等を提出するものとする。

8 その他

- (1) 他都県国保連合会または市区町村での健康保険証又は資格確認書の印刷の実績があること。
- (2) 印刷、加工、箱詰め、検査、出荷といった手順に則した立ち会い検査を不定期に実施することとし、また、これに則した各工程のチェックリストを1箱単位のレベルで全ての納品時までに提出し、別途保険者単位での検品表を提出すること。
- (3) 用紙、リードタックの準備管理工程や工程予測表等のスケジュール表を提出することとし、また、進捗状況の報告を行うこと。
- (4) 国民健康保険資格確認書(台紙)について、上記で示す規格及び留意事項を遵守すること。

なお、偽造防止等の規格に問題があると判断した場合は、契約の解除の可能性がある。

- (5) トラブルが発生した場合には速やかに再作成等の対応を取り、保険者の発行スケジュールに支障がないように対応するとともに、調査報告書の提出をすること。
- (6) 印刷物の作成部数、保険者納品分の納入先、納品日については、確定次第連絡することとする。
- (7) 仕様、品質確認のために、印刷前の上質紙及びPET紙の用紙サンプル(完成品と同等のサンプル)を各一部以上、本会に提出すること。
- (8) 担当者と速やかに連絡がとれる体制を整えること。

国民健康保険資格確認書(台紙)表面見本

印字、公印については、 保険者ごとに校正可能とする

0		0
0	為 長 県 同民健康保険	0
0	資格確認書	0
0		0
0	交付者名。〇〇〇〇	0
0	四隅のいずれかから ゆっくりと、ていね いにはがしてください。	0
0	国民健康保険の資格確認書をお送りいたします。 すぐに内容を確認してください。もし、まちがっているときはお手数ですが 国民健康保険担当まで連絡をしてください。	0
0	注意事項 1. 資格確認書を台紙からはがして使用してください。 2. 裏面の注意事項を守り使用してください。 3. 変色の可能性があるため、直射日光に長時間さらすことは	0
0	避けてください	0

問い合わせ先、備考欄及び 注意事項の文言については、 保障者ごとに校正可能とする

国民健康保険資格確認書(台紙)裏面見本

\circ	保険者ごとに校正可能とする		0
		注 意 事 項	
0		(1) 資格確認書の交付を受けたときは、大切に保管すること。	\circ
	問合せ先 ○○○○ ○○○○○ TEL 00-0000-0000 備考	(2) 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、その窓口で電子資格確認を受けるか、資格確認書を(別途、高齢受給者証を交付する取扱いとする市町村については、資格確認書に高齢受給者証(70歳の誕生日の属する月の翌月(誕生日が月の初日である場合はその月)以後の場合に限る。)を添えて)提出すること。	
0	 ※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。 1. 私は、<u>脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、</u>緑植の為に臓器を提供します。 2. 私は、<u>心臓が停止した死後に限り、</u>移植の為に臓器を提供します。 3. 私は、臓器を提供しません。 《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》 	(3) 診療を受けるときに支払う金額は、義務教育就学前(6歳の誕生日の前日以後の最初の3月31日まで)の場合は、保険診療の費用(入院時の食事療養に要する費用を除く。)の2割であること。また、70歳の誕生日の属する月の翌月(誕生日が月の初日である場合はその月)以後の場合は、「負担割合」欄(別途、高齢受給者証を交付する取扱いとする市町村については、高齢受給者証)に示す割合であること。	0
	【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】 〔特記欄:	(4) 被保険者の資格を喪失したときには、直ちに資格確認書を市町村に返還すること。 また、転出の届出をする際には、資格確認書を添えること。	
0	著名年月日: 年 月 日 本人署名(自筆): 家族署名(自筆):	(5) 資格確認書の記載事項に変更があったときは、14日以内に、資格確認書を添えて、 市町村にその旨を届け出ること。	0
		(6) 有効期限を経過したときは、資格確認書を使用することはできないこと。また、有 効期限を経過した資格確認書を使用して保険給付を受けた場合は、保険給付費の返還 を求める場合があること。	
0		(7) 検認又は更新のため、市町村に資格確認書の提出を求められたときは、速やかに、 市町村に提出すること。	0
		(8) 不正に資格確認書を使用した者は、刑法により詐欺罪として拘禁刑の処分を受けることがあること。	
0		(9) 特別の事情がないのに保険料(税)を滞納した場合、特別療養費の支給に変更する 旨の事前通知を送付し、発行済みの資格確認書を返還していただいた上で、特別療養 費の支給対象者向けの資格確認書を交付することがあること。また、特別の事情がな いのに納期限から1年間経過しても保険料(税)を滞納している場合、特別療養費の	0
0		支給に変更する旨の事前通知を送付し、発行済みの資格確認書を返還していただいた 上で、特別療養費の支給対象者向けの資格確認書を交付すること。	0
0			0

国民健康保険資格確認書(台紙)表面見本

印字、公印については、 保険者ごとに校正可能とする

0		0
0	国民健康保険	0
0	<u>資格確認書</u>	0
0		0
0	保険者名 国保組合	0
0	四隅のいずれかから ゆっくりと、ていね いにはがしてくださ い。	0
0	国民健康保険の資格確認書をお送りいたします。 すぐに内容を確認してください。もし、まちがっているときはお手数ですが 国民健康保険担当まで連絡をしてください。	0
0	注意事項 1. 資格確認書を台紙からはがして使用してください。 2. 裏面の注意事項を守り使用してください。	0
0	3. 変色の可能性があるため、直射日光に長時間さらすことは 避けてください	0

問い合わせ先、備考欄及び

国民健康保険資格確認書(台紙)裏面見本

ì	主意事項の文言については、		
	保険者ごとに校正可能とする		0
		注 意 事 項	
0		(1) 資格確認書の交付を受けたときは、大切に保管すること。	\circ
0	問合せ先 ○○○○ ○○○○○ TEL 00-0000-0000 備考	(2) 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、その窓口で電子資格確認を 受けるか、資格確認書を(別途、高齢受給者証を交付する取扱いとする組合については、 資格確認書に高齢受給者証(70歳の誕生日の属する月の翌月(誕生日が月の初日であ る場合はその月)以後の場合に限る。)を添えて)提出すること。	
0	 ※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。 1. 私は、脳死後及び(臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。 2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。 3. 私は、臓器を提供しません。 《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》 	(3) 診療を受けるときに支払う金額は、義務教育就学前(6歳の誕生日の前日以後の最初の3月31日まで)の場合は、保険診療の費用(入院時の食事療養に要する費用を除く。)の2割であること。また、70歳の誕生日の属する月の翌月(誕生日が月の初日である場合はその月)以後の場合は、「負担割合」欄(別途、高齢受給者証を交付する取扱いとする組合については、高齢受給者証)に示す割合であること。	0
	【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】 (特配欄:	(4) 被保険者の資格を喪失したときには、直ちに資格確認書を組合に返還すること。また、転出の届出をする際には、資格確認書を添えること。	
0	著名年月日: 年 月 日	(5) 資格確認書の記載事項に変更があったときは、14日以内に、資格確認書を添えて、組合にその旨を届け出ること。	0
		(6) 有効期限を経過したときは、資格確認書を使用することはできないこと。また、有 効期限を経過した資格確認書を使用して保険給付を受けた場合は、保険給付費の返還 を求める場合があること。	
0		(7) 検認又は更新のため、組合に資格確認書の提出を求められたときは、速やかに、組合に提出すること。	0
		(8) 不正に資格確認書を使用した者は、刑法により詐欺罪として拘禁刑の処分を受けることがあること。	
0		(9) 特別の事情がないのに保険料を滞納した場合、特別療養費の支給に変更する旨の事前通知を送付し、発行済みの資格確認書を返還していただいた上で、特別療養費の支給対象者向けの資格確認書を交付することがあること。また、特別の事情がないのに納期限から1年間経過しても保険料を滞納している場合、特別療養費の支給に変更す	0
0		る旨の事前通知を送付し、発行済みの資格確認書を返還していただいた上で、特別療 養費の支給対象者向けの資格確認書を交付すること。	0
0			0

個人情報保護シール見本

個人情報保護シール

臓器提供意思表示欄に記入した後、 上から貼り付けてください。